

労働者派遣法 第 23 条第 5 項に基づく マージン率等の公開 (2020 年 6 月 24 日)

対象期間：2018(平成 30)年 7 月 1 日～2019(令和 1)年 6 月 30 日

1. 労働者派遣の実績およびマージン率

■本社 (和歌山)

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
3	3	32,790	17,902	45.4%

■大阪営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
1	2	31,950	17,515	45.2%

■鹿島営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
17	3	24,879	17,681	28.9%

※マージン率の内訳

- ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険(法定・上乘せ))
- ・ 有給休暇費用 (法定・特別)
- ・ 会社運営経費 (健康診断費(一般・特殊)、被服費、独身寮維持費・光熱費、資格取得費、教育講習費、検査機器購入費・維持費、車両購入費・維持費、安全保護具費、旅費交通費、事務機器賃借料、通信費、福利厚生養老保険料、損害保険料、会社認定登録費、管理スタッフ人件費、営業費、求人媒体費、公租公課、減価償却費等)
- ・ 営業利益

※労働者派遣料金には消費税を含む

2. 教育訓練に関する事項

- ・ 新規採用者訓練、非破壊検査技術者教育、インフラ点検技術者教育、中堅社員リーダー研修、作業主任者講習、機器校正員教育

3. その他福利厚生に関する事項

- ・ 雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険、通勤手当、住宅手当、家族手当、寮食事補助手当、特別休暇制度、慶弔金制度、退職金制度
- ・ 独身寮、技術研修施設、契約リゾート施設 (エキシブ利用可)
- ・ 社員旅行、親睦会レクリエーション (年 3 回)